

議会だより

第10号
平成19年11月5日発行

おもな内容（9月定例会）

- 平成19年
一般会計補正予算ほか ...2～5
- 一般質問6～19
- 市民の声・編集後記20

平成19年 9月定例会

平成19年第3回定例会が、9月11日から10月2日まで、22日間の会期で開催され、下記議案の審議をおこなった。

発議案件	4件
条例改正案	5件
公有水面埋立免許出願	3件
一般会計補正予算（第2号）	
特別会計補正予算	8件
工事請負契約の締結	4件
一般会計補正予算（第3号）	

議員発議により議員の定数を20名とする条例案を可決

発議第7号 西海市議会議員の定数を定める条例の制定について

西海市議会議員の定数は、地方自治法第91条第1項の規定により20人とする。 （全員賛成 可決）

経過 この件については、平成19年4月18日の全員協議会で、削減することを決定し、無記名のアンケート調査を実施した。

その後、議会運営委員会で、アンケート結果をもとに慎重に審議を行い、類似団体との比較等を参考にし、議員定数を20名とすることに決定した。

削減効果 約3千5百万円

発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書

（全員賛成 可決）

1. 国：地方の税収割合5：5の実現にむけて、さらなる税源委譲と国庫補助負担金の改革を進め、地方自治の確立と分権改革の基盤整備につながる税財政制度の改革を進めること。特に、自治体間財政力格差を是正するための地方税の充実強化を図ること。
2. 国が法令に基づく事業実施を自治体に義務付け、自治体間の財政力格差が大きい現状においては、地方交付税制度の財源保障と財政調整の機能を堅持し、自治体間の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保すること。
3. 地方自治体の意見を十分に踏まえた対応を行うこと。

発議第9号 道路特定財源の見直しに関する意見書

（全員賛成 可決）

道路特定財源は、地方が真に必要としている道路整備のために十分確保するとともに、既存道路ネットワークの有効活用策としての有料道路の料金値下げや無料化のために充当すること。

高齢化社会への対応や地球温暖化防止のため、自動車に過度に依存しない社会の実現に向けた公共交通のさらなる整備などに道路特定財源を充当できるよう、必要に応じて使途の拡大を図ること。

発議第10号 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

（全員賛成 可決）

条例案の審議

条例案は、所管の各常任委員会で審議され、すべて原案のとおり可決された。

議案第65号 西海市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
(総務文教) の制定について

主な改正の内容

条文中「旅費」を「費用弁償」に改める。特別職に新たに「産業医」を加える。

主な質疑

質問 産業医は、市の職員が相談する医師か。

答弁 産業医に市の職員の健康管理に関する指導、助言をいただくことを予定している。

質問 職員が相談しようとするれば、いつでも受診できるのか。

答弁 月2回の限られた日となる。

議案第66号 西海市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(厚生)

主な改正の内容

臨時排出(家庭系)一般廃棄物処理手数料及び事業系一般廃棄物処理手数料の料金改定を行う。

主な質疑

質問 10キロあたり40円の手数料の根拠は。

答弁 長崎市が10キロで30円、佐世保市が10キロあたり53円であり、その中間をとった。

質問 予測ではどれくらいの収入が見込まれるか。

答弁 18年度実績が290万円。同じ量が持ち込まれた場合710万円。

議案第67号 西海市風早地区地域振興資金条例を廃止する条例の制定について
(厚生)

主な改正の内容

西彼町風早地区に計画していた広域ごみ処理施設の建設を断念したことに伴い、同地区の振興策を目的とした資金を今回「補償金」として支出するため、本条例の廃止を提案する。

主な質疑

質問 地区の振興に使う基金ということで制定したと思うが、補助金としては難しいということであった。あの基金条例は何だったのか。

答弁 新市で平成17年10月11日に基金条例を制定したが、合併前に地元と広域連合との約束の中で補償金として使えるような形で合意していた。

議案第68号 西海市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
(産業建設)

主な改正の内容

暴力団員に対する入居の制限である。

主な質疑

質問 暴力団員の見極めというのは、非常に難しい。暴力団員と自分で名乗る人はいない。実際に退去させることができるかどうか。

答弁 他の自治体の対策を調べてみたところ、入居時に暴力団員でないことの誓約書を取るとか、警察に照会をして、暴力団員でないことの証明書を発行してもらうというのがあるようだ。

現実問題としては、暴力団員の特徴的なものとして、収入の申告をしていない。また、税の滞納が多いなど、威圧的な態度が想定される。現在、暴力団員ということで威圧するケースは、西海市内では聞いていない。

報告事項

報告事項は報告のみであり、議会では審議しない。

報告第12号 財団法人西海市崎戸振興公社平成18事業年度決算報告等について
西海市崎戸振興公社清算

純損益金	46,750千円
資本金取り崩し	1,000千円
西海市補助金	46,014千円
残金	264千円を西海市に返納。

報告第13号 生き活き咲き都株式会社平成19事業年度事業計画及び予算並びに平成18事業年度決算報告について

決算	収入	20,588千円
	支出	18,121千円
	利益	2,467千円

報告第14号 株式会社大島町中央商店街振興公社平成19事業年度事業計画及び予算並びに平成18事業年度決算報告について

決算	収入	14,600千円
	支出	11,184千円
	利益	3,416千円

報告第15号 財団法人西海市農業振興公社平成19事業年度事業計画及び予算並びに平成18事業年度決算報告について

決算	収入	14,059千円
	支出	19,834千円
	損失	5,775千円

報告第16号 平成18事業年度長崎県市町村土地開発公社決算報告書について

決算	収入	1,559千円
	支出	6,386千円
	損失	4,827千円

補正予算案を原案可決

(単位千円)

予算区別	補正額	補正後の総額	主な内容
一般会計補正2号	335,871	19,223,944	個別検診事業・小中学校耐震補強事業・災害復旧事業
国民保健特別会計補正1号	191,732	4,867,269	前年度決算剰余金の法定積立金・医療国庫負担金の返還金・人間ドック委託料
簡易水道事業特別会計補正1号	16,482	1,062,159	人事異動による給与費の減
下水道事業特別会計補正2号	19,533	2,341,565	人事異動による給与費の増額・農業集落排水、地域し尿処理事業の施設の補修
特別養護老人ホーム大崎やすらぎ荘特別会計補正1号	7,104	228,421	施設改修事業・財政調整基金への積立金
介護保険特別会計補正1号	3,265	2,930,479	介護認定調査のための経費の増額・承継介護事務特別会計への繰出金の増額
西彼杵広域連合介護保険事務承継特別会計補正1号	1,166	554,941	介護保険給付費の確定に伴う減額
水道事業会計補正1号	1,893	196,946	人事異動による給与費の減額
市立病院事業会計補正1号	1,326	720,870	人事異動による増額分の調整・医療機器保守点検料の増加
一般会計補正第3号	886	19,224,830	損害賠償に伴う被害者との和解に要する経費

常任委員会調査報告

総務・文教

「財政力の格差をなくせ」

国に対し、地方公共団体相互間の過不足を調整することによる、安定的な財政運営に必要な地方税・地方交付税等の一般財源の確保を図るべく意見書案を検討した。

「市内業者を守れ」

入札における設計書の閲覧方法（ＣＤ化）の見直し、市内業者のランク付け算定係数

改善及び指名の透明性を図る公表の実施を要望する。
「指定管理移行でいいの？」

「大島若人の森」を指定管理者制度に移行するのは、条例の設置目的からすると再考すべきではないのか。また、市立「大島幼稚園」は、平成二十一年度を目途に民間委譲予定とのことであるが、私立と比べて保護者負担額に相当の格差があり、円滑な委譲のための対策をすべきである。



「大島若人の森」宿泊施設

産業・建設

「産炭地域活性化基金の活用で改修を急げ」

松島西泊地区の排水路計画に補助金申請を行い、本年度事業で整備する。また、崎戸地区、西泊地区海岸のボタ流出防止対策は、多額の費用がかかるため手付かずの状態である。

「下水処理二十一年度」

一部供用開始で急ピッチ

瀬戸処理区は、処理人口四千百人、総事業費四十五億七千三百万円、平成三十年年度完成予定。

大串処理区は、処理人口二千九百人、総事業費三十九億六千三百万円、平成二十八年



浸食されるボタ（崎戸町阿房下）

度完成予定。

「貸付金四千二百万円とくに」

「大島まちおこし公社」が解散に向けて四月から休業中

である。市は、この公社を任意清算する予定で、経営責任は問わず、債権放棄する予定である。

厚生

「西彼・西海クリーンセンター耐用年数せまる」

基本計画の策定を現在行っている。建設場所の用地、環境アセスメント等を考えれば五年間を目途に進める方向であるが、交渉等もあるので遅れている。慎重に処理施設建設に向けて努力してほしい。

「後期高齢者医療制度の保健事業にはり・きゅう・マツサージの導入を求める要望」

後期高齢者医療制度が実施されたとしても、保健事業の一環として、助成は必要との観点から、この要望書は全会一致で採択した。



西彼クリーンセンターでの説明

「後期高齢者（七十五歳以上）医療制度」来年四月から開始」

二十年四月からは、県単位の全市町村で「広域連合」を組織運営し、財源は公費五十%、国民健康保険・被用者保険から四十%の支援金を出し、残りの十%を保険料として徴収することになる。

医療費の自己負担金は、新制度においても同じである。

「今後の日程と問題点」

十一月に保険料が設定される。県下同一保険料になるが、現在の市町間における一人あたりの医療費にかなりのばらつきがあり、最大二倍弱の開きがある。当然、負担増になる市町も出てくる。

公平性を保つには、保険料のほかに、地域の特性を考慮した保健事業の取り組み等、格差の是正を図ることも大切と思われる。



長崎県市町村会館に設置

一般質問 | これが聞きたい!

9月の定例会では14人の議員が登壇しました。



もりぐち あきのり

森口 昭徳 議員

第三セクターの経営は

議員 十四社の企業（第三セクター）に株主として税金を投資している。

市長 関係企業の運営状況を市民に公表すべきと考えるが。

市長 国・総務省の指針を受けて、西海市第三セクター及びその他出資団体等見直しに関する指針を策定している。

議員 経営状況が厳しい第三セクター等は、外部調査や監査実施可能になったので、議会等にも財務諸表の公表を行う。

議員 株式会社（第三セクター）に対し、出資金以外の助成は、自治体と会社の契約のみ、執行できるものと考えるが。

市長 積極的な投資または経営悪化等の対応は、出資者としての、行政のかかわりの必要性を検証する必要がある。

新たな公的支援については、単なる赤字補てんを目的とした支援ではなく、公共性の観点から判断し、今後の見通しを含めて出資団体と協議のうえ、手続を踏まえ対応していく。

議員 第三セクターに対し損失補てんの契約はないか。

市長 赤字になった時の損失補てん契約はしていない。しかし自治体がおこした企業は、最後まで面倒を見るといことが大事だと判断をしている。

市内の道路維持は

議員 市道の危険箇所把握はできているのか。

市長 直営班の見回りと、各行政区からの要望により危険箇所については現地調査を行い、必要性を考慮し、改修工事、安全施設の設置等を行っている。

議員 市民に委託している市道の維持は一世帯あたりの負担に差はないのか。

市長 各行政区で一世帯あたりの負担の差の不均衡を、報償費で調整している。

議員 住民の善意による市道管理は住民参加が基本となっており、今後も継続していきたい。市道管理については、各行政区長と協議を重ね、効率のよい管理を行う。

議員 市内の国道は何年も補修がされておらず、非常に荒れが目立つようである。県との協議は。

市長 国道の管理等については協議はしていない。今後、県と連携をとりながら、迅速な維持管理の対応をとれるよう努める。

市有の美術品の管理は

議員 旧町時代に購入や寄付などにより市の所有となった歴史的文化財及び美術品の管理状況はどうなっているのか。

教育長 総合支所で展示、管理している。一部は市長室、副市長室、会議室等で展示している。なかには人目に触れないよ

うな場所に保管しているものもある。これらの作品は、広く市民が鑑賞できるように検討し、市の財産としてよりよい活用を図りたい。

議員 市内に美術品と呼べるものは、再度入念な調査を実施し、整備を図り、適切な保存管理に努め、公開したい。

議員 市内に美術品と呼べるものは、美術品としての価値判断が困難であるが、作品リストを作成する方向で検討に入っている。

議員 小柳創生画伯の絵を市民に公開しては

教育長 美術品としての価値判断が困難であるが、作品リストを作成する方向で検討に入っている。

教育長 西海市にとっては一級品の絵画である。常設展示あるいは、ある期間だけ企画展形式で、鑑賞していただくよう検討している。台帳等が未整備であるため、

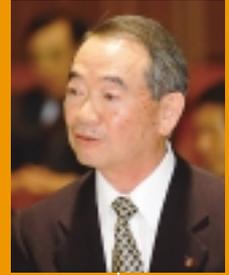


小柳創生画伯の絵「西彼の朝」



西海市役所

人件費の削減を



いわもと としお

岩本 利雄 議員

議員 人口一万人あたりの本市の職員数は一〇一・五一人で、類似団体平均値一〇四・七二人より少ない。それでも財政を考慮し現在の職員数四百五十八人を、平成二十二年四月には四百二十九人に削減するとしている。

一方本市の人件費は、市民一人あたり約十二万円で、平成二十二年度では約十二万八千円、約〇・五%上昇するという。抜本的な人件費削減対策は、また類似団体の市民一人あたりの人件費は。

市長 職員の給与については、平成十八年四月に給料表の水準を四・八%引き下げるなどの給与構造の抜本的な改革を実施し、本年度も労務職員の給与水準について、県の現業職員に準じた見直しを職員組合と協議しているところである。

今後とも定員適正化管理計画

に基づく職員数削減や民間委託等の推進など、可能なものから人件費削減に向けて取り組んでいきたい。

また類似団体の市民一人あたりの人件費は、平成十七年度の一般会計での数値で九万四千四百四十五円となっており、本市の十七年度一般会計における市民一人あたりの人件費は九万三千四百三十二円であり、おおむね類似団体の平均値と均衡している。

議員 類似団体についてだが、長崎県が公表している平成十七年度一般会計決算の市町村財政分析比較表によると、人口二万人あたりの職員数は

公営住宅使用料に対する収納対策の強化を図れ

議員 単年度における本市の住宅使用料未納は、平成十七年度百十六人で一千四百四十四万五千八百二十円、平成十八年度百二十九人で一千四百七十七万一千三百八十円と増加傾向にある。

平成二年度からの過年度分未納額累計は、五千八百八十八万八千七百三十五円になっている。これらの未納額に対する今後の収納対策は。

市長 単年度の未納増加原因は、旧町時代から継続して滞納している長期及び高額滞

類似団体の平均が九十六・〇人、本市が一〇一・二人となつている。本市が類似団体よりも五・二人多い。

一方、第二版の行財政集中改革プランによると、同様の職員数は類似団体の平均が一〇四・七二人、本市が一〇一・五一人で、本市が類似団体よりも三・二人少ないとしている。その差は八・四人で非常に大きい。公表については県と西海市と、どちらが正しいのか。

市長 本市の場合は、地方行政財政調査研究会が出している資料をもとに、類似団体との比較を行っている。

納者が大半である。長期及び高額滞納者には、今後法的措置をとるべく詳細な調査を実施していくのと併行し、毎月の徴収日には分納誓約書の提出や誓約履行を促している。当年度分の未納については、職員が未納翌月に直接訪問徴収や納付依頼を繰り返し実施している。滞納徴収等に応じない悪質滞納者については、議会に諮り法的措置をとりたい。

滞納事務を強化するために、住宅管理班に滞納担当を配置

し対応しており、今後さらなる徴収強化を図っていく。

議員 資料によると、未納者のなかで一年以上の滞納者が九十五人もいるというのは、西海市営住宅管理条例に不備があるのではないかと考えているようだが、現実には長期滞納者が多数いるので、それらを想定した条例に改正すべきではないか。

例えば、連帯保証人を五人以上にすると、三カ月以上滞納したら即保証人にその支払いを請求するとか、五カ月以上だと明け渡し請求をするとか、六カ月以上だと民事調停の申し立てをし、不成立の場合は強制執行の訴訟を起すとかの滞納防止策を折り込んだ誓約書を、入居時に必ず入居者から取るようにしたらどうか。

市長 提案事項については、誓約書や入居に関するいろんな契約書のなかに条項として盛り込んでみることも、検討してみたいと思つている。



あさだ ゆきお

浅田 幸夫 議員

大島まちおこし公社は法的清算を

議員 市長は、六月定例会において「貸付金を解消しない限り、特別清算となり、多額の経費と時間を要する。議会の同意を得て不良債権として」との答弁があった。

市長 平成十九年三月末をもって休業し、現在債権回収に努めている。

議員 合併直前の三月二十二日、大島観光物産センターが大島町に無償譲渡され、その額三千六百万円が特別損失として計上されている。

そのことよって、十七年度に四千二百万円の欠損金が

計上されている。この様な行為は、商法の粉飾決算にあたると思うが。

産業振興部長 専門の会計士を通じて決算がなされてお

り、粉飾決算にはあたらない。

議員 合併前に資本金一億二千八百万円を減資して未処理損失は九十三万円になったその時期に清算をし、公社を解散してあれば、現在の八千三百万円の損失は生じなかったのでは。

産業振興部長 新市に希望をもって引き継がれた。

議員 資本金の有効性について。この貸付金は、支出負担行為であり、金銭消費貸借を交わすべきでは。

市長 市の規則上、一部不備があるが、法律上の義務づ



無償譲渡された大島観光物産センター

けはなく、有効である。

収入役 契約規則関係に若干抵触していることは認める。

議員 役員の責任と清算のあり方についての考えは。

市長 取締役を経営責任を求めるとは、法的にも道義

的にもできない。

地方公共団体が設立した会社について、その責任を果たすべく、公社に対する債権放棄を行い、任意清算により解散したい。

ごみ焼却施設の基本的な取り組みは

議員 ①ごみ処理量（可燃物）の見通しについて

②基本的な取り組みについて

③広域的な取り組みについて

④バイオマスタウン構想との関連性について

市長 ①平成十八年度の処理量は年間六千六百トンであった。

平成二十五年度には、汚泥処理等も含め七千五百トンを予測している。

②平成二十五年度稼働を目標に、新しいごみ焼却施設の方

式決定を行う。

③本市としては単独建設の意向で決定した。

④生ごみ汚泥は、新しい焼却炉で処理する。

議員 ごみ処理基本計画によれば、長崎市に搬入した方が、年間一億三千万円安くなる試算になるが。

市民環境部長 十五年間の試算で、単独で施設を作った場合、約四億円（年間二千六百万円）安くなる。

バイオマス総合利活用事業の採算性は

議員 ①事業主体を西海市とするか、民間とするか。

②採算性について（特に成分調整ペレット型有機肥料の販売について）

③ごみ処理施設建設計画との関連性について

市長 ①どが事業主体で行うかについては、今後実施

計画の策定の段階で選定する。

②事業計画では、二十キログラム袋を九百円で、二十五万二千袋を販売の予定だが、実施計画策定時に、試算を行い、施設の規模を決定する。

③生ごみについては、ごみ処理施設で行う。



たぐち のぶる

田口 昇 議員

公営住宅の違法貸付の実態と対応は

議員 違法貸付の実態と現入居者への対応は万全か。

市長 本来公営住宅は、困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、または転賃することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することが目的。

公募により入居者を決定、個人名で契約し、収入申告に基づき家賃を設定し、管理すべきところを大島町の真砂A・1棟、真砂改良住宅十一棟、徳万B・4棟において公募によらない入居者の決定、企業名義での貸付、最低家賃の設定等、不適正な管理がなされていた。

入居者へはここに至った経緯の説明、八月からの家賃の適正処理と九月までの退去のお願いを行った。

議員 適正家賃と実際徴収家賃との差額は、利益、不利益者への対処方法を問う。

市長 平成十九年八月現在入居者二十三戸について比較算定すると、改定前の収入額が二十五万三千元、適正家賃適用額五十四万一千円、その差は毎月二十八万八千元、年額で三百四十五万六千元となる。

利益、不利益者への対処は、行政が法令遵守の原則を怠つたことに起因しており、市民には大変な御迷惑と不利益を与えたことに対し深く反省し心よりおわびする。

一方、利益を得た者に対しては、入居者の虚偽でなく行政の管理ミスで生じたことであり、追加負担は求めない。

旧町の様々な状況の中で、公営住宅法とかけ離れた管理へ向つたことが、補助金にかかる予算の執行の適正化に関する法律にも抵触することになり、今回の事案に至つた。今後は法令遵守し、適正管理を行うことが課題解決につながる

ると考えている。

ごみ処理施設建設について問う

議員 可燃ごみ焼却施設建設へ向けての基本的な考え方、規模、炉、ランニングコスト、供用開始時期について。

市長 基本的な考え方として環境保全対策を優先し、ごみを安全かつ安定的に処理できる施設、資源循環とごみの持つエネルギー有効利用にすぐれ、周辺環境と地域に調和し経済性に富む施設、及び運営管理体制とするよう整備計画の策定中である。

規模は、し尿処理等汚泥処理も含めて計画。二十七トンから三十トン規模炉は補修時の対応を考えると、一炉より二炉運転が理想と考えられるがコスト面からの考察も必要である。

施設は平成二十五年度供用開始が目標。コストは十五年間で三十から四十億円程度と試算している。

議員 松島電源開発で行われている炭化燃料製造等バイオマス事業、し尿、ごみ処理事業の一体化した施設の導入についての考えは。

市長 電源開発の実証試験は平成十七年から実施され実用化・施設建設計画の中で提

案を受け検討を進めているが、施設タイプ決定の大きなポイントとしてトラブルが少なく、実績があり、長期安全が最も見込める施設であり、経済的に有利でさらにリサイクル目標二十四％を達成できるものを選定したい。バイオマス構想とは切り離して考えている。

議員 臨時会提出予定の公社関連議案の取り下げの理由と役員の経営責任はいかに。

大島まちおこし公社運営と貸付金は

市長 公社の財務状況に一部未確定の部分があり、確定後精査を行い提案したい。経営責任については旧大島

町が地域活性化のため行政主導で設置し、実質的な経営は行政が行っていた。取締役に対し経営責任を求めることは困難と判断している。

議員 運転資金四千二百万円、貸付方法、行政側の貸手責任、契約、保証人、抵当権設定等、事務手続は適正に行われていたのか。

市長 貸付けについては公社からの申請に基づき貸付け決定を行った。契約規則に合せる契約書を作成すべきであるが法律の義務づけはなく不要式行為として、作成しなくても有効である。

事務的には貸付け方法に一部不備はあるものの問題なしと判断、当時は公社の経営改善を図り、公社存続の可能性を模索しており、経営維持に必要な最小限の額を貸付けたもので、適切な判断と考えている。



大島まちおこし公社



ながた りょういち

永田 良一 議員

市立病院事業改革の取り組みは

議員 合併三年目を迎え西海市立病院事業は、厳しい経営状態が続いている。今年もまた、二億四千八百万円を一般会計から繰り入れた現状である。三年間で総額、七億一千四百六十四万八千円と高額となった。一刻も早急なる改善を行う必要があると思われる。経営者である市長の考えは。

市長 この件については、毎回のよう質問が出されている。今年度中に出される医療検討委員会の答申を受けて慎重に検討する。改善策としては六月からの薬の院外処方を実施している。このことにより薬の口入を少なくするとともに、在庫管理が容易になることから、臨時職員の削減になった。

議員 十四年度から手術は一回もしていない。今後手術はしないと言われている。

市長の考えは。

市長 当然採算性からいっても問題である。医者やスタッフがたくさん必要であると判断する。そういう患者が来られたら、紹介状を書いて、佐世保・長崎の大きな病院へお願いする事が適当である。

議員 この病院を民営化する考えはないか。

市長 これは当然考えていないわけではない。医療検討委員会と、協議し今年度中にははつきりする。

議員 市民の中には人工透析を受ける患者さんが七十八名いる。交通費助成制度など拡充策を検討する考えであったがその後は。

保健福祉部長 人工透析の關係で交通費助成の拡充は、一般の交通費助成が一万二千円と人工透析によるものの加算を二万四千円とし、年間三万六千円の助成をしている。

また患者同士のNPO・グループ間による互いの送迎、また市内でタクシー運送業との協議や、レンタカーが社会の協議や、

福祉協議会で、今、試行的にやっている。こうしたものへの使った場合の支援策など、今後検討する。

各種団体・委員会の内容は

議員 市に関する検討委員会や運営委員会が数多くあるが、その内容は。

市長 各種委員会等には法律に基づく執行機関、法律や地方自治法の規定に基づき

例で設置する付属機関、並びにそれ以外の内部機関等に分類される。

現在設置されている機関は、執行機関が五、付属機関が二十七、その他の内部機関が二十六となっている。

議員 地域審議会委員が七十五名となっているが、内訳は。

企画振興部長 旧町十五名で定員いっぱい、の七十五名である。

議員 行政区長が八十八名となっているが、西海市に八十八の行政区があるのか。

総務部長 たしかに、八十八行政区ある。



地域審議会（西海町）

上岳・母衣崎線道路改良を

議員 旧町時から緊急性の高い要望事項として確認されていた。この改良工事がいまだ実施に至っていない。住民からいつになったらとの声が大きくなっている。この道路拡幅に対する考えは。

市長 本道路は、総延長が四千六百八メートルで改良済み区間が四千三百六十五メートル、未改良二百四十三メートルの路線である。指摘の道路は改良済区間である。多少道路は狭くはなっているが、通行には支障はないと判断する。



ほりかわ まさのり
堀川 政徳 議員

市有墓地以外の墓地の対応は

議員 市有墓地以外の墓地に対する基本的な考えは。

市長 墓地の経営等については、昭和二十三年に施行された墓地・埋葬等に関する法律に基づく「墓地の経営等の許可」が必要であり、市有墓地以外の墓地については、宗

教法人に対して許可を与えている墓地、法人格を有しない共同墓地や個人墓地が見られ、それら墓地は、法律制定以前から設置・管理されていたものについては、法律適用除外であり、「みなし墓地」として取り扱っている。

また、個人墓地においては、既存の墓地を利用できないような事情がある場合において、市の裁量により許可することができることになっている。市有墓地以外の墓地については、現状のままであれば、特に問題はないものと考えているが、新しい拡張等の許可

が必要な手続きを要する事案が生じた場合は、法人格を有していない共同墓地については、原則として許可ができないものと整理しており、拡張したい旨の地域の要望等に応えようとするためにも、速やかに共同墓地等については市有墓地とする作業を進めている。

議員 市有墓地以外の墓地から市有墓地へ移譲の現状は。

市長 西彼地区の墓地調査が八月末で終了し、郷有墓地については十五地区の行政区長に寄付採納の申し出のお願いをしたところ、十三地区の

郷有墓地



郷有墓地

行政区長からその申し出があり、郷有墓地と旧西彼町墓地については、現在、名義変更の手続きを行っている。また、個人、共同墓地については今後、所有者の方々に寄付採納のお願いをし、名義変更等の手続きを行つたうえで、順次条例化を行う。

どう取り組む有害鳥獣対策

議員 被害の現状と対策についての基本的考えは。

市長 被害区域は年々拡大しており、被害作物も以前は水稲、甘藷であったものが、最近では、みかん、す

いか、かぼちゃ等へも拡大しており、被害作物の現状と捕獲頭数の推移から判断すると、個体数はあまり減少していないのではないかと推測している。

今後は、西海市猟友会を早急に設立していただき、併せて、西海市有害鳥獣対策協議会の設立も行い、関係機関が連携して被害防止に努めたい。

また、イノシシの被害防護対策として、こ

れまでの電気柵設置に対する補助に併せて、今年度より国が推進している「忍び返し付きワイヤーメッシュ柵」の設置を地域ぐるみで行うよう推進していく。

国の補助要件に該当しないケースでは、県の単独の電気柵設置補助の活用を行い、地理的要因などにより国や県の補助要件に該当しない場合は、補助率は三分の一になるが、市単独事業の電気柵の設置により農地等への侵入を防ぐ対策を講じたい。

また、市単独の補助要綱については、今後も実情を検証し、必要に応じて見直しを行う。



忍び返し付きワイヤーメッシュ柵

どうする教育施設の管理・改修

議員 施設の現状と今後の管理及び改修の基本的な考えは。

教育長 教育委員会所管の施設の多くは、昭和五十年代から平成の初期段階に建設されたもので、築後相当の年数を経過しており、施設設備の老朽化が進み、周辺環境を含めた施設の安全性や快適性を基本として管理運営に留意する必要があると認識している。

学校教育施設は、学校側からの現状報告を基に現場確認を行い、学校の均衡も図りながら、安全性を基本とした補修や改修を行っており、事業費が多額になる改修は、耐震化優先度調査や運動場現状調査をもとに、年次計画により事業を実施している。

社会教育施設及びスポーツ施設においても、本庁と各地区担当部署において、補修、改修が必要な箇所の調査、点検を行い、維持管理に努めており、将来的に大規模な改修が必要な箇所もあるので、年次計画を早急に策定し、財源確保を図りながら計画的な補修・改修に努める。



市営住宅真砂団地A - 1棟



中野 良雄 議員

なかの よしお

市営住宅の違法貸与問題を問う

議員 旧大島町公営住宅不正入居問題は「公募による入居」「収入に基づく家賃算定」という、公営住宅法の目的、基本理念を全く無視した考えられない違法行為である。また、公正・公平を基本とする行政の基本理念にも反する背信行為である。不正入居の経過と今後の適正化策について伺いたい。企業貸し出しの家賃を最も安い一律一万一千円に設定した根拠並びに適正家賃の額と補助金返還の見直しはどうか。

市長 問題となっている公営住宅は、不良住宅地区の改良に伴い建設され、当初の入居者は問題なかった。平成八年前後から企業名義の入居者が増えてきている。その原因は資料不足で特定できないが、平成九年度に大島町の条例を改正した際「特列入居を目的とした」条例が設置され、この条例を誤った解釈により適用されたと推測される。今後の対応については、現入居者に退去していただき新たに公募を行い、十月一日以降は適正管理を実施したい。不正入居時の家賃設定については、資料不足で判明できていないが、最も下位の分位に属している。原因は企業名とすることで収入申告の提出が困難であったと推測される。適正家賃は一万一千円から一万八千三百円となっている（収入超過者で適正家賃の最

高は二万九千六百円）補助金返還については、適正管理を行うなかで極力返還が生じないように努力している。

燃やすだけのごみ処理から新エネルギーへの活用を

議員 現在、電源開発松島発電所では、旧大瀬戸町と共同で可燃ごみを炭化して火力発電所用の燃料に利用できないか実証試験を行っている。可燃ごみから約二十％の炭化燃料が製造されており、西海市の可燃ごみを年間七千トンと想定すると、年間一千四百トンの炭化燃料が製造されることになる。

この炭化燃料を火力発電所の新エネルギー燃料として利用することにより循環型社会構築にも貢献できる。そこで、ごみ処理施設建設計画に炭化燃料化を含め十分な調査研究を行うべきだ。

市長 電源開発では、平成十七年八月から一般廃棄物炭化燃料製造施設実証試験を実施している。今年度は、一般廃棄物から製造される炭化物が火力発電所用燃料としてなり得るか否



ごみの炭化燃料化実証試験施設（電源開発）

かのテストを行っている。これまでの試験で課題は炭化物中の塩素分濃度が高く、塩素除去がかなり困難であるとのことである。

同試験は実証試験の段階であり、実際に本市が炭化施設を採用するかは、全国での実績等を十分検討し判断したい。なお、ごみ焼却施設タイプ決定のポイントは、トラブルが少なく、実績があり、安全運転が最も見込める施設で、経済的に有利なもの、さらに本市のリサイクル率目標二十四％を達成できるものを選んでいく。

期日前投票を 活用し投票しやす く見直しを

議員 投票所見直しにより

投票できない選挙民がでてい

ることは問題である。先の参院選挙の期日前投票では、告示日翌日から三日間は各投票所とも投票者数は十人以下でゼロあるいは一人の所も見受けられる。

そこで、期日前投票制度を活用して投票しやすい環境を整備すべきと考える。

各総合支所の期日前投票期間を短縮して、その分を投票所を見直した地区に振り分けることで、交通手段を持たない高齢者や障害者の皆様も従来どおりの投票ができる。

選挙管理委員会委員長 投票区の再見直しは選挙人名簿登録者数や交通の事情など投票環境が著しく変動した場合検討を考える。

期日前投票所は本庁、各総合支所及び江島・平島出張所の七カ所に設置している。選挙当日投票できない選挙人が投票をしている。

本庁と各総合支所の開設期間は法定の告示日の翌日から投票日の前日まで毎日午前八時から午後八時までである。開設期間等は合併協議の折に協議している。



たがわ まさき

田川 正毅 議員

法令遵守の徹底を！

議員 前議会議に続き、今議会でも市長は「高い法令遵守精神が求められている中で、職員一丸となり市民の負託に応え信頼を確保すべく取り組み」と発言された。旧大島町退職金問題・大島まちおこし公社貸付金（四千二百万円）問題・大島市営住宅不適正入居問題についてのどのような法令が適用され、如何なる法的見解を持つのか。

市長 退職金問題における監査委員の勧告に対する解釈は、退職慰労金制度を初めとする勤務条件の異なる西海市の臨時職員として新たに任用されたとの考えを排除できず、不当な支出と断定できないことから損害と認められない。

控訴措置については、長崎地裁の判決では「給与条例主義に反する支出がそのまま損害である」と認定されたが給与と条例に反するとは言え、これが西海市に損害を与えたまで考えていない。

大島まちおこし公社の貸付金問題において、契約書の取り交わしがないことに疑義が呈されているが、契約という法律行為は現行法上『不要式行為』とされ、原則的に契約書の取り交わしが義務付けられていない。

しかし、西海市では契約規則第二十六条において、また旧大島町財務規則第八十八条において、契約書の作成の義務付けが規定されている。事務手続き上の不備は認めるが、これは職員の服務上の問題であり、法律上の問題は存在しない。

市営住宅問題は、住宅整備・管理とも公営住宅法の適用を受けるが、法令遵守の原則を怠り不適正な管理を行い、結果として補助金適正化法に抵触した。今後は、法律・条

例等を遵守し適正な管理を行う。

副市長 大島町で支払った退職金については地方自治法・地方公務員法に規定する給与と条例主義の部分において、当時の大島町条例が未整備のまま施行されたことは、事務処理上の不手際を当然認めざるを得ない。

まちおこし公社についても、西海市の契約規則の中で契約書を作成する義務を規定しているため、契約書を作成していないことは事務処理上の不手際と認めざるを得ない。

収入役 西海市契約規則を考慮すると間違ったと解釈するが、法律上の問題については、影響を及ぼさない。貸付金四千二百万が返還されないことは、決裁をした以上、申し訳ないという気持ちはある。



西海市条例集

大型商業施設と埋蔵文化財の関係について

議員 西彼町小迎郷に大型店の出店が噂され、地元商店は戦々恐々となっている。

西海市商工会も地元業者への影響を憂慮し大型店の出店に反対している。当該地区は埋蔵文化財「小迎遺跡」として認定されていたが、本年四月一日に建設予定地が指定から除外されている。経緯の詳細説明を求めます。

市長 文化財は国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことができないものであり、後世に引き継ぐ責務があると考えている。

議員 埋蔵文化財については試掘をするよう県としても指導、アドバイスをする方針のようであるが、商工業者の要望に対する見解は。

市長 商工会の建設反対の要望は当然のことと思う。しかし、市民の立場に立つと非常に便利になる。その地域は大きな一つの中心となる要素は十分に秘めていると判断する。各地域の商店の経営については支援する。

健康の里さいかの推進を！

議員 ずっと住みたい・住みたくなる健康の里さいかいをスローガンにうたわれているが、十九年度の事業計画と実施状況は。

市長 西海市十年のまちづくりの指針として総合計画を作成し、四つの基本目標をたてている。「暮らす」の分野では交通安全・人権相談の啓発に努め、また高速通信環境の整備に取り組み。「働く」では農業基盤整備・ツーリズム事業促進・企業誘致を図る。「安心する」では高齢者や障害者も生き生きと暮らせる地域社会の形成に取り組んでいる。「学ぶ」では公民館活動に軸足を置いた多様な学習機会の提供と年齢に応じたスポーツの生活化を定着させる。



大型商業施設進出予定地(小迎)



かわおか すみひろ
川岡 純英 議員

教育委員会にかかる、補助事業の考え方は

議員 補助対象事業全体から見た件数と金額及び今後の事業補助に係る考え方は。

教育長 平成十九年度予算額と十八年度予算額の比較では、件数が五件の減、金額で二千八十九万一千円の減少となっている。

補助金は、団体及び個人の活動を支援するもの、奨励や育成を目的とするもの、援助的な性格を有するものなど様々であるが、どれも行政上の目的をもって交付されている。

教育委員会が所管する補助金は合併に伴う調整に時間を費やし、ようやく統一が図られた。

この調整により、合併前に比べて使い勝手が悪くなり、補助額が縮減されたなど、厳しい意見があることも十分承知している。

補助金は、公益上必要がある場合に補助することができ

るとされており、補助目的やその効果などを含め、十分検証しながら見直しを行う必要があると考えており、議員提言の趣旨も踏まえ検討する。

最近の集中豪雨に伴う被害状況と対策及び、今後の災害に対する考え方は

議員 市内における被害状況と対策実施内容及び、住民に対する周知方法、避難所の確保及び被害発生時の対応方法は。

市長 被害総額が約六千四百万円、建設部所管の市道で十五カ所、普通河川で一カ所、産業振興部所管の農地で十三カ所、農用施設で三カ所、公園施設等で五カ所となっている。

対策は、市道等は二次災害防止の応急措置を実施後、公共災害復旧工事の対象となる九カ所は九月十二日に国の査定を受けており、復旧に向けて施工する。公共災害の対象とならない七カ所は、市の単独事業として施工する。

農地等災害復旧事業の対象は三カ所あり、十月三日に査定を受けた後に施工する予定。警戒情報や避難勧告等の市民への周知は、防災行政無線による呼びかけが最も効果的であると考える。

避難所について広報紙で特集を組んだり、行政区長を通じて避難所一覧を各世帯に配布し、その周知に努める。また、避難所を示す看板の設置も今後検討していく。

平成十九年度の有害鳥獣対策事業の現状と今後の考え方は

議員 今年度の有害鳥獣対策事業は、補助申請後の対応が遅く、水稲に係る分は被害を受けたとの声も聞かれ、収穫時期も始まりつつあり、実質的に手おくれの状況ではないかと考える。この状況を現場に一番近い行政としてどのようにとらえているのか、把握している現在の状況と今後の考えは。

市長 補助事業は一年遅れで事業がなされ、予算を組み合わせで通して、それを実施する時は、もう既に間に合わない状況が生まれている。これは補助事業の特徴で、非常に残念に思う。

今後、早くできるように、県にも強く要望していく。

産業振興部長 現地を国庫補助対象または、県の補助分にするか、県の補助分も国庫補助も該当せず市の単独になるか、その振り分けを今年からするようになったことから、今回遅れている。

市立病院の現況と今後の考え方は

議員 西海市発足時からの検討課題となっている。

検討委員会の答申待ちによることだが、現在の病院の状況は。

市長 平成十八年度の決算における一般会計からの繰入金は一億一千八百万円である。不採算地域での公立病院であり、ある程度の赤字は覚悟しなければならぬと考えている。

今の体制のままだと、今後二億円前後の繰り入れを余儀なくされる見込みであり、経営改善、経費削減は、やれるものからやってみなければならぬが、根本的な組織のあり方については、医療検討委員会の答申を踏まえ、慎重に検討していく。

議員 市長は、市立病院は経営として成り立たないものではないかと感じ、民間委託及び移譲についてはどうがいないのかとだが、西海市の職員、約四百名全員の健診や人間ドック等を行うなどの収入に結びつく何らかの対策は考えられないのか。

市長 市立病院の努力は必要である。



未実施補助対策水田地域



さかた としお
佐嘉田敏雄 議員

見直せ体育・文化施設の使用料

議員 「健康の里さいかい」を将来像に描き、人々自然、産業が元気なまちづくりに取り組んでいるが、まず人の健康が基本であり、スポーツや文化に親しみ、体と心の健康を自らつくるのが大事である。

行政の役割として、市民のだれもが気軽に楽しめる環境や条件整備が重要になることから、体育施設並びに文化施設の設置及び管理に関する条例、また施行規則を見直す考えはないか。

教育長 現在部内で見直しを考えているのが体育施設のバレーボールコートとバスケットボールコートを同一料金にすることを含め、市民のだれもがスポーツや文化活動に親しめる環境づくりは大変重要であると認識しており、一定料金の受益者負担の原則は堅持しつつ、見直すべきところは見直していく。

大島文化ホールについては他の社会教育施設に比べ高い料金設定となっており、減免規定と付属設置使用料は、再考の余地があるため、見直しの方向で検討していく。

議員 体育施設・西海スポーツガーデン等の月曜日開館と使用の要望がある。検討すべきと思うが。

教育次長 料金体系、そういったものを見直すおりに、再度利用者の方々の意見などを聴取して、使い勝手がいいよつなものを見直しを含めて十分検討をする。

議員 市民がスポーツ施設を利用して気軽に楽しめる、環境づくり、条件整備での、使用料の減額あるいは減免について財務担当の考えは。

総務部理事 市民が施設を活発に使っていただくことは重要なことであり、教育委員会と相談する。

市民館の宿泊利用減免を

議員 西海市市民館の設置及び管理に関する施行規則によると、開館時間は午前九時から午後十時までとなっている。子ども会や育成会など公民館に宿泊をしながら活動する場合、使用料を含めどのよ

うな取り扱いになるのか。
教育長 これまでに松島地区公民館や多良地区公民館において宿泊を伴った利用があっている。
館長が特に必要があると認められた場合はこの限りでない、

有害鳥獣被害防止対策及び助成措置の拡充を

議員 イノシシなど有害鳥獣にかかる農作物被害は、ここ数年非常に増大して、近年では、民家周辺や通学路への出没の報告もあり、農作物被害のみならず生活環境被害に発展しているといえる。

市の施策による広域的な対策をとる必要があることから、補助対策事業である有害鳥獣被害防止対策の助成措置の要件緩和など、補助メニューの拡充を図る考えはないか。また、強い農業づくり交付金における、受益面積の緩和を求めざるべきではないか。

市長 国、県の補助事業を最大限に活用し、被害防止に取り組んでいる。中山間部の集落では、「強い農業づくり交付金事業」を活用し、忍び返しつきワイヤーメッシュ柵で囲むことが有効であると指導を受けているが、地域の理

という条項を適用し、開館時間外の利用を可能として、社会教育施設及び社会体育施設を利用した場合は、条例、規則により使用料や減免の規定で、西海市内の子ども会、育成会などが公民館に宿泊しながら活動する場合の使用料は全額減免として取り扱っている。

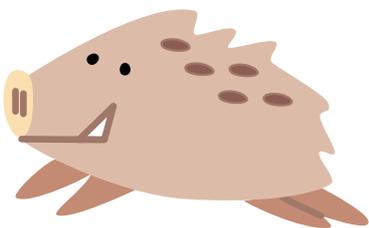
解が得られないのが現状であります。
設置採択要件のうち、受益面積が一地区で二ヘクタール以上となっており、要件の緩和については、他市町との連携をとりながら、長崎県の実情に即した改正、特例ができないか、県を通じ国へ要望を行っていく。

国、県の採択要件に該当しないものは市単独事業で対応し、実情を検証しながら、必要に応じ補助要綱の見直しを検討していく。

議員 国の強い農業づくり交付金事業は、地理的、場所的に活用しにくい、対象面積を五十アールとする要望を県下全域で取り組むよう願う。また、市の補助対象を三分の一から五分の三にする考えはないか。

産業振興部長 国の補助事

業を優先して順次進める考えで、それに該当しない部分は市が単独でやる方向で進んでいる。西海市に合った補助の仕方については、今後見直しなければならないものについては協議しながら、検討していく。





なかざと せつお

中里 悟 議員

急げ、市の産業振興策

議員 農業振興策として畑地盤整備を推進する考えは。また、旧西海町の伊佐ノ浦ダム水を活用した農業の展開についての考えは。

市長 水田の基盤整備は、県の補助を受け一定の整備は終えたと認識している。畑地については、農家個々で小規模で実施してきたが大規模事業は市内にはない。進まない理由は、区域内に普通畑と樹園地が混在し、樹園地農家の賛同が得られない。また、費用対効果などで採択に至らないケースも多い。

現在、市初めての大規模畑地盤整備として、西海町丸田地区で、県営畑総事業、三十ヘクタールを計画、平成二十一年事業着手に向け地元、県で協議を進めている。

次に伊佐ノ浦ダムは受益面積四百八十三ヘクタールの畑地、樹園地にかんがい及び防

除用水を供給している。管理運営は西海町土地改良区が行い、大根、カボチャ、スイカ、ブロッコリが栽培されているが、耕作放棄地も増加している。今後は借り受け農家への貸付などで関係機関と連携して小基盤整備と、担い手農家、農業生産法人への集積を図りたい。

議員 雇用創出、拡大のため、企業誘致目的の工業用地等の造成の考えはないか。

市長 雇用情勢が厳しい本市は若手層を中心に市外流出が続いており、人口減や、地域の活力低下の大きな要因となっている。雇用の創出が最重要課題と認識している。地場産業の活性化や新たな企業振興、誘致が最も有効手段であると考えている。

議員 若者の定住と住宅用地確保をどう考えているか。

市長 これまでも定住促進

住宅の整備など、若者流出抑制に努めてきた。雇用の場が少ないことから人口減少に歯止めがかからない。今後は就職を控えた市内高校生を対象とした市内事業者による合同就職説明会や相談会を開催し、総合的就職支援を行い、若者の結婚や市内定住への足がかりとなるよう、民間企業とも連携し、若者同士の出会いと交流の場、住宅提供に努めたい。

議員 合併後の企業誘致の現状と実績はどうなっているのか。

市長 九州北部地域への自動車産業の集積が進んでいる。県内でも西九州自動車道の完成を見越し、官民共同で自動車関連産業振興協議会や県北



大島造船所

地域活性化対策協議会が設立された。西海市は地理的要因、交通アクセスの問題で企業誘致の実績が上がっていない。一部地場産業で規模拡大や他企業との連携による事業拡大の動きがある。また、旧オランダ村跡地への企業参入の話も複数ある。さらに西彼町小迎地区に三店舗の大型集合店舗の進出も予定され、新たな雇用創出を期待している。

どう進めるのか 市民力を活かした町づくり

議員 合併して二年を経過した。市長は地域や行政がおかれている現状や、今後の見通しなど説明し、市民の理解を得たうえで、西海市の将来像を描くことが重要と考える。そこで次の四点について市長の考えを伺いたい。

①市民一体感醸成策どう進めるのか。

市長 効果的な町づくり推進は市民の一体感醸成が不可欠。これまで各種スポーツ、レクリエーション、イベントで交流促進を実施してきた、市民、地域の真の融和を図り、地域と連携し、ひとつの西海

市づくりを目指していく。

②市民サービス、利便性向上策はどうすすめるか。

市長 今年から、町づくり出前講座を開設、市民と職員が直接話し合い、市民の意見を交え、効果的な施策に模索してサービスの向上に努める。

③市民力を活かす環境づくりはどうすすめるのか。

市長 今年から民間主導の地域づくりを目的に、「地域づくり推進活動支援補助金制度」をスタートした。これは先例にとらわれず、ユニークな発想が地域の課題を市民の手で解決し、自己決定、自己責任での住民自治システムづくりを期待している。

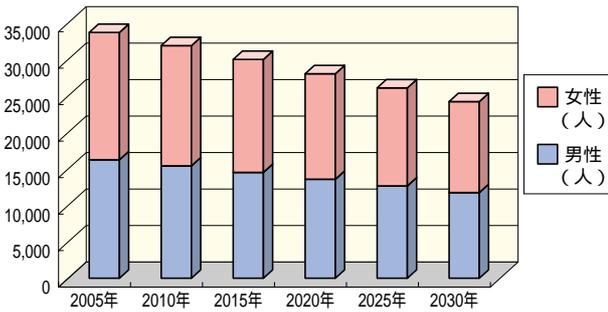
④公民活動を軸とした地域コミュニティ活動の充実策は。

教育長 近年、都市化、核家族化、価値観の多様化などに起因し、地域連帯意識の自治会活動を含めた公民館活動が低調となり、地域力が低下することが考えられる。そこで地域再生、公民館活動活性化を促す観点から、地域を担うリーダーの育成を図る目的で、公民館役職員等を対象に各種研修会の開催や、各公民館の活動実践報告会を開くことなどを考えている。

西海市の将来人口推計

長崎経済研究所

西暦	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
男性(人)	16,239	15,397	14,502	13,566	12,650	11,740
女性(人)	17,441	16,477	15,481	14,455	13,433	12,465
総人口	33,680	31,874	29,983	28,021	26,083	24,205



西海市の将来人口推計と対応策は



たなか たかいち
田中 隆一 議員

議員 西海市の将来人口推計、動態について認識は。市長 二〇〇五年と二〇三〇年を比較した場合、崎戸町マイナス五十・三%を筆頭に大瀬戸町四十六・七%、西海

町二十八%、西彼町十七・四%、大島町十五・二%と大きく減少することが見込まれる。市長 将来人口減少の要因についてどう分析するか。市長 共通して言えるのは

少子化問題、大学進学や雇用情勢など若者の流出が大きな要因と考えられる。

議員 西海市の少子高齢化の実態と対応について。

市長 ゼロ歳から十四歳までの年少人口比率が県平均を下回る状況。六十五歳以上はその逆で増加傾向。安心して子どもを産み育てることのできる地域社会形態を検討していく。

議員 農水産業、観光、建設業など地域経済への影響をどう想定しているか。

市長 労働人口の減少を通じて、後継者問題も合わせて、地域経済の生産、消費面にも大きな影響を及ぼすと思う。

市民の一体感と住民力の結果をどう図るか

議員 行財政改革大綱の策定の取り組みと市民の一体感の醸成、住民力の結果をどう図るのか。

市長 行政評価を初の新たな制度の導入と市民参加の仕組みづくりなど、新たな行財政運営を図りながら、住民力の結果につなげていく。

議員 行政改革の具体的取り組み、行財政集中改革プランなど市民への説明責任は。市長 住民主体の運営を推

進し、住民の声を反映できる組織機構を構築していく。

議員 組織機構、定員管理に関する改革後の実情と問題点は。

市長 七月に実施した組織機構改革については、総合窓口の設置及び大瀬戸総合支所の廃止を行い、特に混乱を招いていない。

議員 行政運営上の課題や一体感を妨げる問題が後を絶たないが、こうした問題点の処理についての考えは。

市長 さちんと検証し対応をしていけばと強く悔やまれる。日々事務を処理する中で常に注意を払い、問題点の早期発見、解決を旨として、法令遵守の徹底を図っていく。

教育行政の改善策は

議員 学校評価の実情と目的、また、外部学校評価制度の実態について。

教育長 ①学校運営の改善②信頼される学校づくり、以上が目的で実情については市内のすべての小・中学校において教職員、児童、生徒、保護者等を対象に学校運営、学習指導などに関するアンケート調査を行って、学校教育活動の改善に努めている。客観性や公正さに欠けるこ

究指定を受け、西彼町の全小中学校を対象に外部評価制度を取り入れ研究を行っている。

議員 学習指導要領の改訂へ向けた取り組みは。

教育長 平成十九年度内に学習指導要領の告示が行われる状況である。授業時間増に伴う総合学習削減について素案として新聞報道の段階で正式文書はまだ届いていない。

議員 社会体育普及強化とスポーツ振興策、また施設の管理運営とナイター料など使用料金の見直しについて。

教育長 総合型スポーツクラブ設置に向けた取り組みと設立準備に入っているところである。現在の使用料金は一定の統一化は図られていると判断しているが、市民の理解が得られるよう使用料金の見直しを図っていく。

議員 市民プールでの事故や夏休み中の水難事故の報道についてその後の対応策は。

教育長 西海市所有のプールで三件の事故が発生した。適切な救急救命措置がほどこされ、一命をとりとめることができた。

事故の要因は監視体制に問題があったものと認識している。今後は監視マニュアルの見直しと徹底を指導。また今回事故を未然に防げなかったことを深く反省し、管理運営に万全を尽くす。



いだ としただ

井田 利定 議員

集中豪雨に対する危機管理能力は十分発揮されたのか

議員 西海市として大雨に対する災害対策本部を設置したのか。また、休日における緊急連絡体制が確立されていたのか。

市長 七月六日午前四時に大雨洪水警報が発表され、本市では、午前四時三十分には災害警戒本部を設置した。災害の規模及び範囲から判断して、災害対策本部は設置していない。

六千四百万円である。

議員 復旧の状況は。

市長 公共災害復旧工事や農地等被害復旧工事については査定を受けた後、公共災害の対象とならない箇所については、市の単独事業として復旧工事に取り組み予定である。
議員 工事現場近くの住民に対する避難要請は避難勧告であったのか、自主避難で

市長 市道十五カ所、普通河川一カ所、農地十三カ所、農業用施設三カ所、公園施設等五カ所で被災総額は約



生活道路災害状況



災害道路復旧状況

あったのか。

市長 災害警戒本部を解散した後に発生したものであったので、土木事務所との連携調整に不十分な点があり、避難者への対応が万全ではなかった。

今後万全な体制を行う。

総務課長 高規格道路の工事の関係があり、土木事務所の方が心配され、避難していただいた。市としては自主避難として整理している。

イノシシ被害が減ったのか 有害鳥獣被害防止対策

議員 有害鳥獣による被害状況及び被害金額は。

市長 西海市全体で四十二・五ヘクタール、被害金額一千七百二十三万八千円である。

議員 猟友会による捕獲頭数は。

市長 西海市全体でイノシシ百十頭、カラス六十三羽である。

議員 捕獲器具購入費の個人的支援はできないか。

市長 箱わな一基一万円補助、くくりわなについては補助はないが今後検討する。狩猟免許取得について半分補助を行っている。

議員 国による電気柵等による進入被害防止事業に関する条件緩和と市単独事業は。

市長 国、県の補助要件に該当しない地域については市単独補助金の要綱を見直す。



イノシシの巣穴

イノシシ

地域独自の社会教育事業を積極的に

議員 市内の小中学校を単位とした公立公民館の整備事業の進捗状況及び、基本計画の活動状況は。

教育長 平成二十三年度を目標に市内十七校区ごとに整備する。

現在、大串小学校区エリア及び崎戸小学校区エリアについて準備委員会を立ち上げている段階である。

伝統芸能の継承、ふるさとだよりの発行、青少年の体験活動等の事業を行っている。

議員 公立公民館の設置がない校区について、新規建設の考えはあるのか。

教育長 組織作りを第一として考えるため、「やかた」の整備は考えはない。青空公民館として設置する。

組織体制を整備し、活動については既存の公共施設を活用したり、自治公民館を使用しして事業を展開する。

産業振興部長 遊休農地解消五カ年計画を作成し、農業委員会と農業公社と産業振興部と連携し早期に解決する。



大串小



すぎさわ やすひこ
杉澤 泰彦 議員

医療予防、保健事業の取り組みは

議員 いかにかに軽易な医療にとどめ、要介護度を上げないようにするかという、保健事業や介護予防の取り組みは、今後、自治体の財政運営の大きな課題をどのように捉えているのか。

市長 これまで健康審査による健康相談、保健指導を行ってきた。しかし、検診を受けて、どれだけ効果があつたか、また、医療費の抑制にどれだけつなげたか等の分析までは行ってはいなかった。現在、保健課において医療費の動向などについても分析作業を進めており、年度末までには公表、周知を図っていく予定である。

議員 基本検診の結果や保健指導のデータ管理はどのようにして、どのように活かされているのか、保健福祉部長 データ管理は保健課の保健師で行い、ま

た、国民健康保険会計も管理している、連携はきわめていい状態で事業が進んでいる。検診結果を入力すると、コンピュータ分析がなされ、その結果をもとに、どのような指導をやっていくかという方法が積み上げられている。それらを活用して指導に利用している。

議員 西海市の中に健康づくり推進地区を設け、その中でデータをとっていくような方法も考えたらどうか。

保健福祉部長 そういう検証は大事だと思うので、二十年度以降の事業の中で前向きに検討したい。

介護予防の取り組みと特定高齢者の早期見極めはどうする

議員 今後、西海市介護保険会計が健全に運営されていくには、介護予防がどれだけ機能するか、また、今後、要支援、要介護に移っていく可能性が高い、特定高齢者、どの段階で把握できるかが重要になる。

現在、基本検診と生活機能評価で特定高齢者を抽出しているが、実数との開きがあるようだ。別の方法も確立しなければならぬのではないかと。全国的にも現在の抽出方法には問題があると思われる。かかりつけの病院で、医師から意見書を書いてもらい、そこから把握する方法も西海市では考えており、市内の先生方とも協議しているところである。

しっかりした調査で特定高齢者を把握し、保健指導につなげ



健康増進に取り組む地域のみなさん

る仕組みをつくっていききたい。
議員 冊子「健康さいかい二十一」では地域との連携の重要性がうたわれている。地域の老人会などを通して見極めることも考えられるが、
保健福祉部長 地域との連携をとるうえで、老人クラブ

その後の離島の介護サービスは

議員 三月定例会の一般質問で離島部におけるサービスの空洞化について質問したところ、市長の理解もあり、早急な答えを出したいとの答弁をいただいたが、いまだに対応がなされていない。今後、どのようにしていくのか、明確な答えを聞きたい。

市長 喫緊の課題であると認識しており、サービス提供に向け、長崎地域リハビリ広域支援センター、リハビリ事業者との協議や、専門職員による提供、病院、診療所との連携による体制の確保の検討を行っているが、人的確保、財政的判断など、結論を見出す

は大変重要な団体である。加えて自治会の協力も必要であり、今後、ボランティアの方々との連携も大事になってくる。方向性として具体的にそのような手段を検討し、新たな構築をする。

ところまで至っていないのが現状であり、さらに精力的に検討を進めたい。
議員 離島への認識をもっと正確につかんでもらいたい。もはや高齢社会を通り越して超高齢社会に入っている。もっと短い期間で解決しなければならぬ現実がある。そしてこれは離島だけの問題ではなく、十年後、十五年後の西海市の縮図でもある。

将来における西海市の問題解決策のヒントが現在の離島にあると思う。また、前回も言ったように、離島も同一保険料を支払っている。早急な対応が必要ではないのか。

保健福祉部長 もうしばらく時間をいただきたい。何とか二十年度には方向づけができるよう、努力したい。議員からの二回にわたる一般質問であり、三回目の質問がないように、努力する。

市民の声

皆さんことしの夏は、とても暑い日が続きましたが、夏バテはしませんでしたか。

早いもので西海市誕生から二年六ヶ月…。

合併後の声と言うと、余り芳しくない。議会は後ろ向きで前を向いて進んでないとか、税は増えた上に、補助金・助成金は減額される一方だとか、警察の派出所は無くなるし、保健所は瀬戸から引き上げる。合併しても良いことは何一つないと不平不満の声である。

考えて見れば崎戸町は、県下一を誇る福祉の町で、行政のサービスが行き届き、他町に比べて良過ぎた訳で、不満であるのは当然ではあるが、他町と肩を並べるのであればやむを得ないことであろう。

プラス面では、人事交流が上げられる。

案外良い線をいっていると評価しているようだ。普通は良く知っていて慣れて居る地元職員が良いと思いがちだが、人の交流の結果は新しい風を吹き込み、知的に積極的に、建設的に話し合いが進められ、効果を上げているようである。

市が厳しい財政状況にあることは、市民は承知している。併し、市民が合併して善かったと喜ぶ様なことを一つでもいいから打ち出して欲しい。何よりも市民が住み続けられるように、一定水準の行政サービスを維持確保していただきたい。

希望が見えるような合併効果を！

崎戸町江島住民

市民の皆様からのご意見を募っています。

議会事務局宛

TEL 〇九五九(三七)〇〇七五
FAX 〇九五九(三七)〇二二六



江島大運動会

編集後記

江島小学校は平成十九年度に小学生がいなくなり休校となった。

現在は中学生が一人だけで、このままでは残念ながら中学校も二十一年度をもって休校になる。

学校存続が保護者・島民の間では揺るぎない問題として広がった。「学校が危ない!」

「学校」とは島民にとってはただ単に子ども達が勉強を学ぶ所だけではなく、様々な面で多目的役割を果している。

春は学校開放・秋は運動会等多くの学校行事は、同時に地域の行事でもある。

神社祭典など地域行事の主役は、学校に通う子ども達である。

だから、自分が通った学校に多くの思い出と誇りを持って生きてきた。学校への思いは、年を重ねるほど強くなるようだ。地域文化の発展は、学校に始まる。

(広報委員一同)